

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p><b>【頭書き】</b></p> <p>第6次総合計画では、「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」を目指す都市像として掲げ、子育て世代への支援、学校教育の充実、市内企業の競争力強化の促進や多様な企業の誘致、分野を超えた相談支援体制の整備や健康づくり・フレイル予防の推進、地域公共交通の利便性向上に向けた取組、シティプロモーションの推進など、市の未来を見据え、市民とともに様々な取組を進めてきました。あわせて、将来にわたる持続可能な行政運営や新たな行政課題に対応するため、職員の適正配置や財政健全化に取り組みました。</p> <p>この計画期間においては、本市の観測史上最大の一日降水量を記録し、市内各地に大きな被害をもたらした「令和2年7月豪雨災害」及び世界的に感染が広がった「新型コロナウイルス感染症」が市民生活や企業・事業所活動の様々な場面に大きな影響を与えたため、これらの対応について、優先的に取り組みました。</p> <p>そのような中であっても、この計画における取組は、一部において当初目標を達成できていないものもありますが、全体として概ね順調に進んでいます。</p> <p>今後も、これまでの取組で育まれた人材や本市のポテンシャルを活かし、人を中心としたまちづくりを基本としつつ、元気があって安心できる、魅力的な都市に向けたまちづくりを進めていきます。</p> <p>なお、本計画期間において進めた各施策における主要な取組や令和2年7月豪雨災害・新型コロナへの対応は、以下のとおりです。</p>	<p><b>【頭書き】</b></p> <p>第5次総合計画まちづくり総合プランでは、「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」を目指す都市像として掲げ、その実現に向けて市民とともに様々な取組を進めてきました。この計画の計画期間における取組は、一部において目標を達成できていない取組もありますが、全体として概ね順調に進んでいます。</p> <p>平成29（2017）年3月、本市は市制施行100周年を迎えました。市民提案自主事業をはじめ多くの記念事業が実施され、市民一人ひとりが本市の歴史や文化への理解をより一層深め、愛着や誇りを抱き、新たなまちづくりの一步を踏み出すことができました。</p> <p>また、喫緊の課題である人口減少に歯止めをかけ、少子高齢化に対応するため、安心して子どもを産み育てたいと思えるような環境づくりや特色ある学校教育の展開、企業誘致や市内企業の競争力強化、新規創業の促進とともに、官民が一体となったシティプロモーションを進めるなど、まちづくり総合プランに掲げる施策・事業を展開しながら、次の100年に向けたまちづくりを進めています。また、これらの取組みとあわせて、将来にわたる安定的な行政運営や新たな行政課題に対応するため、職員の適正配置や財政規律の確保なども進めています。</p> <p>近年、若い世代がアイデアや行動力を生かして、地域を元気にする取組みやシティプロモーション活動などに積極的に関わるなど、まちづくりへの意欲が芽吹いてきています。まちづくりは人づくりからと言われるように、これまでの取組みで高まった本市のポテンシャルを活かすため、引き続き次代を担う人材の育成に配慮したまちづくりを進めていきます。</p> <p>なお、本計画期間において進めてきた主要な取組は、以下のとおりです。</p>

### Ⅲ. 第6次総合計画の振り返り（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>【はぐくみ】</p> <p>安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、子育ての負担・不安の軽減に向け、必要な情報提供・助言・保健指導などを行う子育て世代包括支援センターの運営をはじめ、支援が必要な子どもや家庭への相談体制の充実を図るとともに、出産・子育てに関する経済的支援を行いました。あわせて、仕事と家庭の両立支援に向け、学童保育所の待機児童ゼロを目指し、新たな学童保育所施設を整備するとともに、学童保育所等の預かり時間を延長しました。</p> <p>学校教育については、「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた教育を推進するとともに、持続可能な開発のための教育（ESD）や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開するとともに、きめ細かな学習支援により、児童生徒の学力の向上に取り組みました。また、スクールソーシャルワーカーの配置体制を充実させ、不登校児童生徒とその保護者等への支援を行いました。さらに、児童生徒に対する1人1台のタブレット端末の配布や空調設備の設置、トイレの洋式化など教育環境の整備を進めたほか、小中一貫教育制度の導入を進め、義務教育9年間を見通した指導により、学力の向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消などに取り組みました。その他、中学校の再編整備の取組や、公立夜間中学の設置に向けた検討などを行いました。</p> <p>高等教育については、有明工業高等専門学校や帝京大学福岡キャンパスをはじめ、市内外の高等教育機関等との連携を推進し、高等教育機関等の持つ教育資源の有効活用や学生・生徒等のまちづくりへの参加促進に取り組みました。</p> <p>次世代の育成及び社会教育については、高校生の達成感やふるさとへの愛着を育むことを目的とした高校生によるまちづくり体験等の取組や、オンラインを活用した学習活動・地域活動を推進するため、地域のICTを推進するボランティアの養成講座等を実施しました。</p> <p>スポーツの振興については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、ホストタウンとしてアフガニスタンの陸上競技選手団を受け入れたほか、ジョージアの柔道選手団等との交流事業を実施しました。また、新たなスポーツ・健康増進の拠点となる総合体育館の整備を進めました。</p> <p>文化芸術については、世界文化遺産をはじめとした文化財等を通して、地域に残されている郷土の文化や歴史に触れる機会の充実に取り組むとともに、日本フィルハーモニー交響楽団との協働や演劇の手法を活用した豊かな感性を育む取組を進めました。</p> <p>人権・同和・男女共同参画については、市民の人権問題に対する理解と意識を高める取組を行ったほか、女性と男性がともに参画する社会を目指すため、市民や事業主等に対し、意識向上のための周知、啓発に取り組みました。</p>	<p>【はぐくみ】</p> <p>安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育ての負担感・不安感の軽減や仕事と家庭の両立支援に向け、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターの開設をはじめ、学童保育所の待機児童解消に向けた取組、子ども医療費の市独自助成の拡大などに取り組みました。あわせて、出会いの場の創出やサポートに向け、近隣自治体や民間団体等との連携により、婚活イベントや婚育セミナーを開催しました。</p> <p>学校教育については、ESD（持続可能な開発のための教育）を中核として、郷土愛をはぐくむ学習や英語教育などの本市の特色ある教育を実施しました。具体的には、学力の向上、英語教育の充実、海洋教育の実践、思いやりへの取組みなどを通じ、社会を生き抜く力の基礎となる知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進しました。特にESDについては、各学校において、子どもたちが地域の人と共に、地域資源を生かした「まちづくり」について自分で考え、活動する取組を継続しました。その結果、本市は日本全国や世界が認める「ESDのまち」に成長しています。また、子どもたちが安心して学べるよう、スクールソーシャルワーカーの独自配置、学校施設の耐震化、エアコンの設置、学校再編整備など、教育環境の整備を行いました。</p> <p>高等教育については、有明工業高等専門学校の学科再編や帝京大学福岡キャンパスで大学院が開設されるなど、地域において専門的な教育を受けることができる環境が充実され、より高度な教育を受ける機会が確保されるとともに、今後のまちづくりを担う人材の育成につながっています。</p> <p>文化芸術については、世界文化遺産をはじめとした近代化産業遺産や文化財等を通して、地域に残されている郷土の歴史や文化に触れる機会の充実に取り組んでいます。また、子どもの頃から質の高い文化芸術に触れる機会を充実させ、文化芸術を身近に感じ、豊かな感性を育む取組を進めています。</p>

Ⅲ. 第6次総合計画の振り返り（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>【にぎわい】</p> <p>地域企業の活性化と競争力強化については、地域企業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、企業競争力を高めるため、企業のAI/IT導入等を支援するとともに、新規創業を促進しました。あわせて、令和4（2022）年10月にオープンしたイノベーション創出拠点「aurea（アウレア）」を中心としたIT関連企業等の積極的な誘致を進めるとともに、人・企業の活発な交流等の促進、デジタル人材の育成に取り組みました。また、市内企業への就業促進に向け、企業合同面談会や学校向けの企業見学会等とあわせて、市内企業によるインターンシップの受入を支援しました。あわせて、交通結節点としての魅力を活かし、産業用地と賑わい交流用地を備えた新大牟田駅産業団地を整備し、企業の立地を進めています。また、新たな宿泊需要の獲得による地域経済の活性化に向けて、全国展開しているビジネスホテルの進出が決定し、大型ホテルの建設が予定されています。さらに、三池港については、新規航路誘致活動に重点を置き、国、福岡県による港湾整備とあわせて、コンテナ取扱量の増加に向けたポートセールスに取り組みました。</p> <p>観光振興については、新たな観光基本計画を策定し、企業や関係団体、近隣自治体との連携による観光商品の開発や誘客に向けた観光プロモーションに取り組みました。また、令和3（2021）年10月に開園80周年を迎えた動物園内に「ともだちや絵本美術館」を開館するとともに、動物福祉を伝える動物園というコンセプトのもと、魅力向上に向けた整備を進めています。さらに、大牟田駅西口に移設した路面電車204号の活用やマルシェ等のイベント開催、西日本鉄道による観光列車の運行開始とあわせてクーポン券発行などにより、駅前の賑わい創出に取り組みました。</p> <p>農業・漁業の振興については、新規就農者の定着に向けて、認定新規就農アドバイザーによる安定的な営農に向けた支援とあわせ、農業機械の導入等の支援を行いました。また、農業用ドローンや全自動田植機等の導入支援及び体験会・講習会を実施し、スマート農業を推進しました。</p>	<p>【にぎわい】</p> <p>地域企業の活性化と競争力強化については、地域活性化センターのアドバイザーを増員し、技術開発や取引拡大に関する相談・支援などに取り組みました。併せて、企業等の人材確保並びに移住・定住を図るため、企業合同面談会や高校生のための就職ガイダンスを開催するとともに、市内中小企業等に就職した若者に対する奨学金返還支援やUIJターン就職に係る家賃助成の制度を創設しました。</p> <p>企業の立地については、大牟田エコタウンやみなと産業団地等への企業誘致により立地が進み、雇用の創出に繋がっています。新たな内陸型産業団地として、新大牟田駅南側地区の整備に向けた取り組みを進めています。また、平成30（2018）年に開港110年を迎えた三池港は、国、福岡県による港湾整備や官民一体となったポートセールスにより、コンテナの取扱量も増加してきています。</p> <p>中心市街地の活性化については、平成29（2017）年3月に中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受け、重点的かつ集中的に取り組みました。タウンマネージャーを配置し、空き店舗対策やイベント等による賑わい創出などへ取り組むことで、空き店舗数の減少や来街者数の拡大に繋がっています。</p> <p>観光振興については、観光商品の開発や地域資源を活用したイベント開催など、民間との連携により取り組みました。また、飼育動物の暮らしを豊かにする取り組みで広く認知されてきた動物園では、施設の魅力向上に向けた整備を進めています。</p> <p>農業・漁業の振興については、生産性向上や担い手不足解消等のため、中山間地域におけるほ場整備を進めるとともに、ノリ共同加工施設の整備に取り組みました。</p> <p>情報発信については、シティプロモーション戦略を策定し、“選ばれるまち おおむた”となるよう、プロモーション活動に取り組んでいます。また、平成29（2017）年3月に誕生した公式キャラクター「ジャー坊」は、市民に親しまれる存在となり、本市の情報発信にも貢献しています。さらに、移住定住については、お試し居住やお試しツアーなど、女性の視点を活かした事業に取り組みました。</p>

### Ⅲ. 第6次総合計画の振り返り（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>【やさしさ】</p> <p>地域共生社会の実現に向け、領域を横断した総合的な取組やライフステージに応じた各事業を一体的に推進することとしました。子ども・高齢者・障害者などの分野を超えて、相談・支援ができる環境を整えるとともに、単独の支援機関では対応が難しい複合化・複雑化した事例に対しては、各支援機関との連携、役割分担を行い継続した支援を行いました。</p> <p>健康づくりの推進については、市民の健康づくりを一体的に推進する拠点として保健センター「らふる」を整備したほか、ウォーキングの推奨や民間企業等との連携による意識啓発、及び各種健（検）診等による生活習慣病予防、市民のフレイル予防活動の促進に取り組みました。</p> <p>高齢者の暮らしを支える取組については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを充実させました。また、コロナ禍ではありましたが、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、多くの地域住民や事業所とともに「ほっとあんしんネットワーク模擬訓練」に取り組みました。</p> <p>障害のある人への支援については、行政や障害福祉関係者のネットワークにより、障害への理解促進に向けた普及啓発を進めるとともに、発達障害の子を持つ保護者等への支援を行いました。あわせて、東京2020パラリンピックを契機として、障害のある人への理解促進やパラスポーツの普及促進に取り組みました。</p> <p>この他、国民健康保険や高齢者医療制度、生活保護など社会保障制度の安定的な運営を進めるとともに、生活困窮者の経済的・社会的な自立支援に向け、相談体制や支援サービスの充実を図りました。</p>	<p>【やさしさ】</p> <p>市内6カ所に設置する地域包括支援センターをはじめ、福祉・医療・介護に携わる人たちと地域・行政が連携を図りながら、地域におけるつながりづくりや生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいます。中でも、まち全体で認知症に対する理解を深め、認知症の人と家族を支える取組については、全国的にも広く評価され「大牟田方式」と呼ばれるまでになっています。また、介護保険法改正により新たに制度化された介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、現行サービスに加え、市独自の基準緩和型サービスを創出しました。</p> <p>健康づくりの推進については、がん検診等に加え、インセンティブの提供による健康づくり意識の向上やスマートフォンアプリの活用によるウォーキングの推奨など、新たな取組を実施しながら、より多くの市民の健康づくり活動を促進しています。</p> <p>障害のある人への支援については、行政や障害福祉関係者のネットワークにより、障害への理解促進に向けた普及啓発をはじめ、地域生活への移行支援や就労支援、社会参加の促進に向けた取組みなどを進めています。</p> <p>この他、国民健康保険や高齢者医療制度、生活保護など社会保障制度の安定的な運営を進めるとともに、生活困窮者の経済的・社会的な自立支援に向け、相談体制や支援サービスの充実を図りました。</p>

Ⅲ. 第6次総合計画の振り返り（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>【くらし】</p> <p>魅力ある都市空間の形成については、人口減少や少子高齢化が進む中、利便性が高く、効果的・効率的な都市経営を実現し、長期的に都市の活力が維持できるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えによる取組を進めました。あわせて、若者が主体的にまちづくりに取り組む仕組みづくりや、まちなかの空き店舗の活用に向けた取組を進めました。また、延命公園周辺地域において、総合体育館や動物園の整備と合わせ、癒やしと憩いの交流空間としての延命公園の魅力向上及び一体的な整備を進めました。</p> <p>地域交通については、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通サービス体系の構築に向け、公共交通空白地域において乗合タクシー等による実証実験を行い、玉川校区では予約型乗合タクシーの本格運行が開始されました。また、新大牟田駅と中心市街地を結ぶ新たな交通手段の構築に向けてバスやタクシーを活用した実証実験を実施したほか、交通事業者と連携し、公共交通の利用促進を図る取組を実施しました。</p> <p>住宅・住環境については、東部地区市営住宅の計画的な建替えや橘市営住宅などの改善工事を行うことにより、住環境の改善や建物の長寿命化を図りました。また、空家対策では、空家セミナー等を開催し、所有者等の当事者意識の醸成に取り組むとともに、老朽危険家屋の除却を促進しました。</p> <p>衛生的な生活環境の整備については、子どもたちに美しい川や海を残すため、生活排水対策の広報・啓発の充実に取り組むとともに、公共下水道や合併処理浄化槽への切り替えに対する支援の強化を行いました。また、地域脱炭素社会の実現に向けて、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、家庭や事業者の脱炭素化に向けた取組を支援しました。</p> <p>ごみ減量化・資源化については、有料指定ごみ袋のサイズ及び価格を見直し、プラスチック製容器包装の分別などに取り組むことで、ワンサイズ小さいごみ袋への切り替えを促す「ごみダイエット」を推進しました。また、新たなごみ処理施設建設に向けた取組を進めています。</p>	<p>【くらし】</p> <p>人口減少や少子高齢化が進む中においても、市民にとって利便性が高く、効果的・効率的な都市経営を実現し、長期的に都市の活力が維持できるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えでまちづくりを進めていく必要があることから立地適正化計画や地域公共交通網形成計画を策定するとともに、あわせて都市計画マスタープランの改定も行いました。</p> <p>中心市街地においては、賑わいと魅力ある都市空間の創出に向けて、新栄町駅前地区の市街地再開発への取組みが進められています。</p> <p>道路や交通ネットワークについては、有明海沿岸道路の三池港 IC から大川東 IC 間が開通し、広域交流拠点としてのポテンシャルがより一層高まりました。</p> <p>住宅・住環境については、市営住宅の計画的な建替えや民間事業者等との協働による住宅セーフティネットの充実を図るとともに、空き地と空家の適正管理を一体的に進めるための条例を制定し、相談窓口の充実や特定空家等の認定、老朽危険家屋の除却を促進するなど、利活用と適正管理の両面から空き地・空家対策を進めています。</p> <p>衛生的な生活環境の整備については、持続可能な污水处理システムを構築するために、下水道と浄化槽との適切な役割分担のもと、生活排水対策を進めています。</p> <p>ごみの処理については、地域における資源物の回収や、広報、排出指導等による市民等への意識啓発を図り、減量化・資源化及び適正処理に取り組むとともに、分別品目の拡大等、さらなる資源化・減量化に向けた施策を検討しました。なお、現在の燃えるごみ処理施設が終了した後の、新たなごみ処理施設の整備について検討を行っています。</p>

### Ⅲ. 第6次総合計画の振り返り（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>【あんしん】</p> <p>市民の生命、身体及び財産を守り、安心して安全に暮らせるよう、防災や減災、防犯、交通安全、消費者トラブルなどへの対策に取り組みました。</p> <p>事故・犯罪の未然防止については、高齢運転者の免許証自主返納支援に取り組むとともに、警察や防犯協会、交通安全協会、安心安全まちづくり推進協議会などの活動団体と連携し、地域安全活動の推進に取り組んでいます。また市民や警察、関係団体等との連携・協力により暴力団排除に取り組んだ結果、暴力団本部事務所が撤去されました。</p> <p>防災・減災については、令和2年7月豪雨災害を受け設置した、「令和2年7月豪雨災害検証委員会」の提言に基づき、排水対策基本計画の策定をはじめ、流域治水を踏まえたハード・ソフトの両面から効果的・効率的な浸水対策に取り組んでおり、河川や水路の改修及び雨水排水施設の整備やため池の有効活用による対策を進めています。あわせて、大きな被害を受けた三川ポンプ場の整備やその他下水道施設の耐水化を進めるとともに、新たに排水ポンプ車を導入しました。また、防災専用の情報ネットワークシステムを構築したことで、カメラの映像や水位計の水位データを災害対策本部において常時監視することが可能となったほか、市内の被害状況や避難所の混雑状況等を防災専用ホームページ「大牟田市防災リアルタイム情報」により市民に広く周知できる環境を整備しました。さらに、令和2年7月豪雨災害における浸水マップをはじめ、防災ハザードマップや防災ガイドブックの作成、市民・地域との協働による防災訓練や防災士の養成などに取り組みました。</p> <p>消防については、住宅防火対策、防火対象物の安全対策、予防救急を推進することで災害や事故等の未然防止に取り組めました。あわせて、消防団員の加入促進や装備品の充実を図ることにより、消防団組織の充実・強化に取り組むほか、消防水利の整備を推進しました。</p> <p>水道については、安全で良質な水の供給を行うため、延命配水池の耐震化及び配水管の更新を進めるとともに、水道水の安全性等に対する市民理解の向上に取り組めました。</p>	<p>【あんしん】</p> <p>市民の生命、身体及び財産を守り、安心して安全に暮らせるよう、大規模な自然災害や、高齢者等を標的とした悪質な犯罪や消費者トラブルなどへの対策に取り組みました。</p> <p>事故・犯罪の未然防止については、交通事故をなくすため高齢運転者の免許証自主返納支援に取り組むとともに、防犯に関する意識啓発と安心安全情報の発信を通して、地域安全活動の推進に取り組んでいます。また暴力団排除条例に基づき、関係団体等との連携・協力により暴力団排除に取り組んでいます。</p> <p>防災・減災については、校区安心安全まちづくり推進協議会を中心とした市民・地域との協働による防災訓練など意識啓発の取組みや防災士の養成などを進めるとともに、浸水対策として手鎌南川の河川改修や調整池整備、白川ポンプ場や都市下水路の整備、その他都市基盤や建物の耐震化を進めています。</p> <p>消防については、筑後地域8消防本部による通信指令業務の共同運用を開始し、広域連携を推進するとともに、消防団員の加入促進による充実・強化に取り組んでいます。</p> <p>地域保健医療の充実については、医師会、歯科医師会をはじめ大牟田市立病院、市内の医療機関の協力・連携のもと、平日時間外・休日の急患体制を維持しています。</p> <p>水道については、安全で確実な水の供給を行うため、配水池の耐震化や送配水管の老朽管更新を進めています。</p> <p>安心できる消費生活の推進については、荒尾市、南関町、長洲町との広域連携を開始し、相談者の利便性向上や正しい知識の周知・啓発を行いました。</p>

### Ⅲ. 第6次総合計画の振り返り（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p>【計画の実現に向けて】</p> <p>市民との協働については、協働のまちづくり推進条例に基づき、校区まちづくり協議会をはじめとする地域コミュニティ組織へ支援を行うとともに、校区まちづくり交付金制度の見直しや今後の校区まちづくり協議会のあり方の検討を行いました。また、市民活動等多目的交流施設を拠点とした、市民活動の活性化やネットワーク化を図りました。</p> <p>シティプロモーションについては、市内外に対し、メディアやSNSの活用、イベントの開催等による積極的な情報発信を行うことで、本市の知名度向上とイメージアップを図りました。あわせて、移住定住の促進に向け、移住定住サポート会議による移住希望者へのお試し居住の提供や移住相談の実施、及び移住者への支援制度の充実を図りました。</p> <p>行財政運営については、令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、国や県の財政支援を最大限に活用することで、安定的な財政運営を図るとともに、行政評価などの行政マネジメントシステムを活用し、成果重視型の行政運営を進めました。あわせて、行政運営に支障を来さない執行体制を維持できるよう、計画的な人員確保を図りました。さらに、市庁舎の整備については、「新・庁舎整備に関する基本方針」を策定し、「新庁舎の整備」と「本館の利活用」についてそれぞれ検討を進めていくこととしました。なお、新庁舎の整備については、令和10（2028）年度の建設開始を目指すこととしました。また、広域連携については、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町の3市2町と有明圏域定住自立圏を形成し、圏域住民の生活に必要な生活機能の強化や魅力ある圏域づくりに取り組みました。</p> <p>行政サービスの利便性向上については、来庁しなくても手続きができる市役所、来庁してもわかりやすく便利な市役所を目指し、電子申請システム等による行政手続のオンライン化を進めています。また、死亡後の手続のワンストップ案内やキャッシュレス決済の導入、市民課窓口業務の一部について民間活力導入などによる「市民にやさしいスマート窓口」を推進しました。あわせて、マイナンバーカードの普及促進に向け、各地区公民館や大型商業施設等での出張申請受付に取り組むほか、国のマイナポイント事業と合わせて独自のキャンペーンに取り組みました。</p>	<p>【計画の実現に向けて】</p> <p>市民との協働については、協働のまちづくり推進条例に基づき、17校区で設立された校区まちづくり協議会などの地域コミュニティ組織へ支援を行うとともに、市民活動等多目的交流施設を拠点とした、市民活動の活性化やネットワーク化を進めています。</p> <p>行財政運営については、一時的な取組みに頼ることなく、収支均衡を継続させ、同時に未来への投資を行えるような基礎体力を強化するため、財政構造強化指針を改訂しました。あわせて、行政評価や部局の方針などの行政マネジメントシステムを活用しながら、成果重視型の行政運営を進めています。</p> <p>行政サービスの利便性向上については、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の情報連携の本格運用に対応するため、システム整備などを行うとともに、マイナンバーカードの普及に取り組んでいます。また、熊本地震の発生等による安心安全意識の高まりにより、老朽化が進行する庁舎の耐震診断および現況調査を当初の予定よりも前倒しを行い、庁舎整備の基本方針を定め、庁舎整備の取組みを進めています。公共施設の維持管理については、公共施設維持管理計画に基づき、必要性・緊急性が高い施設から保全工事を実施しています。また、公共施設の統廃合、売却等による施設総量の縮減を図りながら、利活用に係る検討を進めています。</p> <p>広域連携については、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町の3市2町と有明圏域定住自立圏を形成し、圏域全体の魅力向上を図っています。</p>

### Ⅲ. 第6次総合計画の振り返り（案）

第7次総合計画（案）	（参考）第6次総合計画
<p><b>【令和2年7月豪雨災害への対応】</b></p> <p>令和2年7月豪雨災害への対応については、発災直後から被災者及び事業者の支援や被災箇所の復旧工事に取り組みました。</p> <p>被災者支援については、災害ボランティアセンター等と連携するとともに、市営住宅や民間賃貸住宅の一時提供や住宅再建等に対する経済的支援を行いました。また、継続した取組として地域支え合いセンターの相談員の訪問等による生活再建に向けた総合的な支援を行ったほか、被害を受けた農地やがけ地の復旧支援に取り組みました。</p> <p>事業者支援については、災害の影響により売上が減少した、あるいは、施設・設備に被害が生じた事業者への相談対応や経済的支援に取り組みました。</p> <p>そのほか、学校や公民館及び道路や河川等の復旧工事に取り組むとともに、災害廃棄物の受入及び処理、公費解体制度による被災家屋の解体撤去を行いました。</p>	
<p><b>【新型コロナウイルス感染症への対応】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応については、医師会をはじめ関係機関の協力を得ながら、ワクチン接種を推進するとともに、国・県の支援とあわせて、様々な感染防止対策・生活支援に取り組みました。</p> <p>感染拡大防止対策については、地区公民館や小・中・特別支援学校などの公共施設における感染防止対策を講じるとともに、医療機関や高齢者施設、幼稚園・保育園等が講じる感染防止対策を支援しました。また、食料等の調達困難な自宅療養者への生活物資の提供等を行いました。</p> <p>市民生活支援については、就業に影響を受けた人を対象とした緊急雇用、新生児を育てる家庭やひとり親家庭への経済的支援、全市民を対象とした水道料金の減免措置等、及び小・中・特別支援学校の給食費の保護者負担の軽減などに取り組みました。</p> <p>事業者支援及び地域経済の活性化については、中小企業等に対する経済的支援や飲食店などの事業者に対する感染防止対策への支援とともに、プレミアム付き商品券の発行支援などにより、地域経済を下支えするための取組を進めました。</p> <p>そのほか、児童・生徒等の学習機会の確保に向け、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの配置、近隣自治体との共同によるありあけ圏域電子図書館の開設などに取り組みました。</p>	